

## 利用上の注意

- 1 本調査結果は、平成 28 年 6 月 1 日を調査期日として実施した、総務省及び経済産業省所管の「平成 28 年経済センサス-活動調査」の確報集計結果を基に作成したものである。
- 2 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について行った。
  - (1) 国・地方公共団体の事業所
  - (2) 日本標準産業分類大分類A－農業，林業に属する個人経営の事業所
  - (3) 日本標準産業分類大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
  - (4) 日本標準産業分類大分類N－生活関連サービス業，娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
  - (5) 日本標準産業分類大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所
- 3 売上（収入）金額、費用等の経理事項は平成 27 年 1 年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成 28 年 6 月 1 日現在の数値である。
- 4 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成 26 年経済センサス-基礎調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計を行っている。
- 5 事業所に関する集計（売上（収入）金額等）及び企業等に関する集計（経理事項等）については、売上（収入）金額等が不詳の事業所（企業等）を除いて集計を行っている。
- 6 売上（収入）金額等の経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。
- 7 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。
- 8 統計表の中で用いた記号の意味は以下のとおりである。
  - 「－」：皆無又は該当数値なし
  - 「X」：公表を控えるもの
  - 「…」：不詳または資料なし
- 9 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計している。